

**Q**：私は薩摩川内市の小学校へのフッ化物洗口指示書を入手した。その書類によると、ミラノール 0.1%濃度で週一回実施すると記載されている。この情報を承知しているか？

**教育部長**：先進事例として参考になっている。

**Q**：画像はミラノールの用法の切抜きである。0.1%は毎日法という記載がある。薩摩川内市の 0.1%週一回法は効果があると思うか？

**教育部長**：薩摩川内市の濃度で効果があるかは言及できない。霧島市においてはミラノール顆粒 11%の使用法に従って、週一回法を小学校では採用している。一回の濃度を 900ppm としている。

**Q**：週一回法と毎日法はミラノールの濃度によって使い分けられているようだ。幼稚園、保育園で毎日法を採用している理由を問う。仮に薩摩川内市で 0.1%週一回法で効果があるとすれば霧島市の幼稚園、保育園でも週一回でよいのでは？

**健康増進課長**：濃度と用量について、幼稚園保育園は 5 ミリリットル、小学校は 10 ミリリットル。口が小さいから 10 ミリリットルは難しいから、5 ミリリットル (250ppm) としている。

**Q**：薩摩川内市の小学校はうがい薬の量ではなく濃さを指摘している。濃さは関係ないのか？

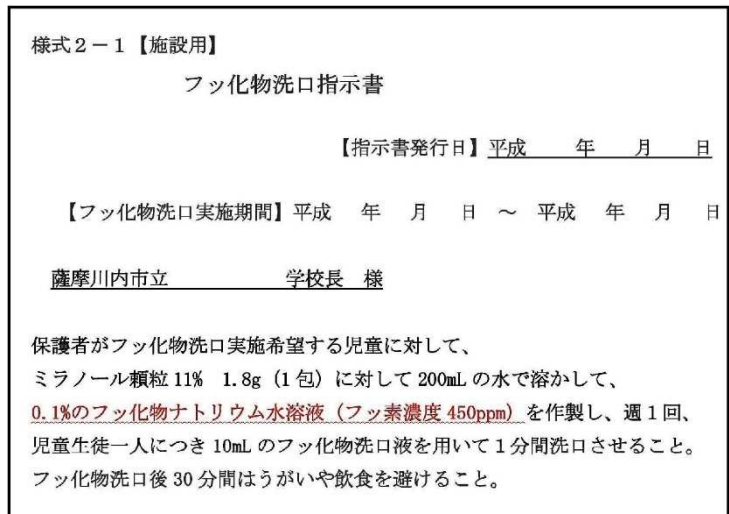
**保健福祉部長**：幼稚園保育園について口をゆすぐ、普段行うべき行動を毎日実施する事に一つの効果があると推測している。従って幼稚園保育園については薄い液を使って毎日実施しうがいを兼ねた形である。小学校においては時間的な配慮する必要から 900ppm の濃度で週一回実施で一定の効果を期待しているのではなかろうかと思う。

**Q**：矛盾した答弁である。0.1%、薄い液で良ければいいのでは？ 0.1%、0.2%の差とは何か？ どのように理解しているか？

**保健福祉部長**：幼稚園、保育園、認定子供園での実施に当たっては県のガイドラインを元に他の自治体の使用状況を判断しながら実施がスタートしていると認識している。小学校については 900ppm の実施が一般的である。薩摩川内市は 450ppm、半分の濃度で実施しているとの事であるが、効果は期待できる範囲内であると聞く。

**Q**：教育部長に問う。0.1%と 0.2%、濃度半分であれば、リスクは低下するか？

**教育部長**：単純に 0.1%と 0.2%は倍濃さが違う、リスクについては先の答弁どおり、今回の説明会からミラノール顆粒剤の説明書を保護者に配布するようにした。その用法に則り週一回法については 900ppm の範囲内という事であるから、その対応をしている事は薬害については、以前から言っているように濃度には関係ない。



**ミラノール添付文書**

ミラノール顆粒 11%の量	用法	水の量	洗 口 液		
			フッ化ナトリウム濃度	フッ化物イオン濃度	1mL中のフッ化ナトリウムの量
1包1g (黄色分包)	毎日法	200mL	0.055%	約 250ppm	0.55mg
1包1.8g (ピンク色分包)	毎日法	200mL	0.099%	約 450ppm	0.99mg
1包1.8g (ピンク色分包)	週1回法	100mL	0.198%	約 900ppm	1.98mg

**Q:** 薩摩川内市は 0.1%週一回法で実施している。薩摩川内市の歯科医師から『これで良い、効果がある』と聞く。確認し、連絡が欲しい。

**教育部長:** 0.1%と 0.2%は倍、濃度が違うので効果があるとすれば、薩摩川内市の方にも、そういった効果がどのようにあるのか、学術的な問題もあるから参考にしたい。ただ、霧島市では薩摩川内市も参考にしたが、学校歯科医、歯科医師会とも協議しミラノールの添付文書に書いてある範囲内の 900ppm で実施している。